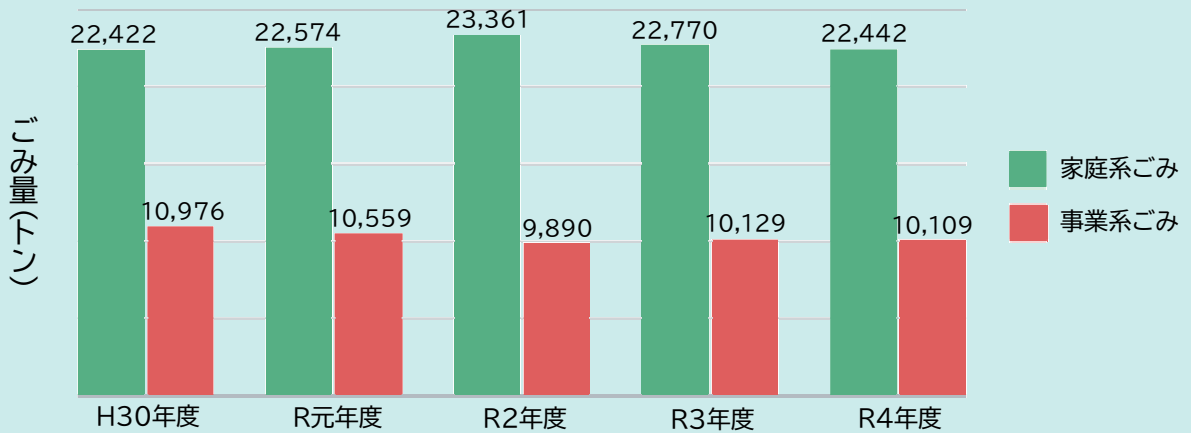


ごみ排出量の推移

江別市のごみ排出量は、家庭系ごみ、事業系ごみともに減少傾向でしたが、令和元年に発生した新型コロナウイルス感染症のまん延による社会経済活動への影響により、家庭系ごみが増加しました。その後の社会経済活動の正常化により一時、事業系ごみは増加しましたが、令和4年度は家庭系ごみ、事業系ごみともに減少傾向となっています。



事業系ごみのQ & A

Q. 事業活動とは？

A. 事業活動には事務所、店舗、工場などの営利を目的とするものばかりでなく、病院、学校などの公共サービスを行っている事業活動も含まれます。また、法人・個人経営、事業規模の大小、ごみの排出量に関係ありません。

Q. 事業系ごみ（事業系一般廃棄物）はどのように処理すればいいの？

A. 事業系ごみ（事業系一般廃棄物）は量や内容に関わらず事業活動に伴い排出されたごみをいいます。事業系ごみを家庭ごみステーションに出すことはできません。市が許可している江別市一般廃棄物収集運搬業許可業者に処理を委託するか市の処理施設に事業者自ら直接搬入してください。

Q. 同じ事業所から出る「事業系一般廃棄物」と「産業廃棄物」との違いは？

A. 事業活動に伴って排出されるごみのうち、法律によって定められた廃プラスチック類や金属くずなどの20品目が「産業廃棄物」となり、それ以外のごみが「事業系一般廃棄物」となります。従業員の飲食によって排出される弁当がらやびん・かん・ペットボトルなど、事業活動自体から発生するごみとは言えないものは、事業系一般廃棄物として処理できます。詳しくは3ページをご覧ください。

Q. ごみ処理手数料には、収集運搬料も含まれるの？

A. ごみ処理手数料とは、市の処理施設でごみを処理する料金のことです。ごみ処理を委託する場合の許可業者に支払う料金は、ごみ処理手数料のほかに、収集運搬の費用や営業利益が含まれています。なお、資源物の分別を徹底することでごみ量が減り、また、委託する許可業者によっては資源物について料金を安くするところもあります。

Q. ごみ減量とリサイクルに取り組むとどんなメリットがあるの？

A. 事業所におけるごみ減量とリサイクルの推進は、環境負荷の低減など循環型社会形成を進めるための企業の使命です。また、事業所にとっても処理費用の負担軽減が図られ、さらに企業イメージや従業員のコスト意識の向上にもつながります。